

No.	⑤-14	R7当初予算額 R6補正予算額	9,900 百万円 5,300 百万円
事業名	鳥獣被害防止総合対策交付金	府省庁名	農林水産省
概 要	野生鳥獣による農林水産業等に係る被害に対応するため、鳥獣被害防止特別措置法に基づき市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援。		
支援対象	都道府県、地域協議会、民間団体等(事業により、事業実施主体は異なる)	補助率	(1) 整備事業：定額、2/3 以内、 5.5/10 以内、1/2 以内 (2) 推進事業：定額、1/2 以内
対象事業	(1)鳥獣被害防止総合支援事業【当初】 ①整備事業（事業実施主体：地域協議会、民間団体等） ・ 侵入防止柵（広域柵）、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備 ②推進事業（事業実施主体：地域協議会、民間団体等） ・ 捕獲機材導入、一斉捕獲、追払い、生息環境管理等の地域ぐるみの被害防止活動 ・ 捕獲を含めたサル、クマ及び鳥類複合対策、集落点検の促進、専門的人材育成・確保、他地域人材活用、ICT等新技術活用、ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組、処理加工施設の人材育成 等 (2)鳥獣被害防止都道府県活動支援事業（事業実施主体：都道府県） ①当初 ・ 広域捕獲、新技術実証・普及、人材育成、ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 ②補正 ・ 集落点検の推進 (3)都道府県広域捕獲活動支援事業【当初】（事業実施主体：都道府県） ・ 生息状況調査、広域捕獲活動（個体数調整）、高度技術人材育成活動 等 (4)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業【当初】（事業実施主体：地域協議会等） ・ 有害捕獲活動経費の直接支援（頭数に応じた支払） (5)シカ・クマ特別対策等事業【当初、補正】（事業実施主体：都道府県、地域協議会等） ・ シカの集中捕獲及びクマの捕獲対策を体制整備と併せて支援 (6)スマート捕獲等普及加速化事業【当初】（事業主体：都道府県、地域協議会等） ・ ICT 等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開を支援 (7)鳥獣被害対策基盤支援事業【当初】（事業実施主体：民間団体等） ・ 被害対策推進のための人材育成や狩猟組織の体制強化 等 (8)全国ジビエプロモーション事業【当初】（事業実施主体：民間団体等） ・ ジビエフェアの開催、ジビエ需要拡大・普及に向けたイベント、PR 等の情報発信 (9)鳥獣被害防止対策促進支援事業【補正】（事業実施主体：地域協議会、民間団体等） ・ 鳥獣対策の理解醸成を図るための情報発信の取組や侵入防止柵（広域柵）の整備		
支援内容	(1)①、(8)のうち侵入防止柵の整備については、鳥獣被害防止施設を直営施工により整備する場合であって、資材費のみ交付対象経費とするときには、定額支援。沖縄県は 2/3 以内、離島振興法等 6 法指定地域は 5.5/10 以内、それ以外は 1/2 以内 (1)②については、定額、1/2 以内 (2)、(3)、(4)、(5)については、定額 (6)、(7)、(8)のうち侵入防止柵の整備以外については、定額(ただし、全国団体を想定)		
離島での実績	5 年度 長崎県対馬市、鹿児島県薩摩川内市、佐賀県唐津市など 78 市町村		
備 考	離島でも対象になるのは主に(1)、(3)、(6)、(9)の事業		
担当部署	農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室		
連絡先	TEL 03-3591-4958		
参照 HP	http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html		